

平成 27 年度新宿区外部評価委員会第 2 部会 第 10 回会議要旨

<開催日>

平成 27 年 8 月 7 日（金）

<場所>

本庁舎 6 階 第 3 委員会室

<出席者>

外部評価委員（5 名）

平野部会長、金澤委員、小菅委員、小山委員、鱒沢委員
事務局（3 名）

羽山主査、榎本主任、杉山主事

<開会>

【部会長】

それでは、前回に引き続き、計画事業の外部評価のとりまとめを行いたいと思います。

計画事業5「成年後見制度の利用促進」です。「適当でない」とついた項目はありません。

【委員】

区からこの事業の委託を受けた社会福祉協議会はよく頑張っているという印象を持っています。しかし高い志を持って市民後見人養成基礎講習を受講する方たちと、制度の利用が必要な人的確にマッチングできなければ、大きな問題になると感じています。

いまだに、利用を求めている人たちの見込み数がかみきれていないわけです。実態が把握できていないまま、区内、区外の施設利用者などを対象としていたものを、在宅の方も対象にして拡大するというのは、少し心配だと感じました。

【委員】

私は指標の目標値も適宜変更していますし、この内部評価は適当であると思います。在宅の方は、いつから市民後見人の対象になるのでしょうか。

【部会長】

もうなっていると思います。市民後見人が必要になるのは、周りに申し出をしてくれる人がいない場合です。在宅で、周りに誰かやれる人がいたら、その人がやるということになるでしょう。財産を管理させることになるので、相続などにも影響してくる場合もあります。親族などはそこに他人を入り込ませたがらないような状況があります。

それもあって、確かに成年後見制度を必要としている人がどれぐらいいるのかの把握は難しいと思います。認知症、知的障害、精神障害を持った人の数や、家庭内で管理をしてくれる人

がいるかどうか、財産があるかどうかがあるなどが絡み合ってきて数字を出すのは難しいと思います。

ただ、先程の意見でもありましたが、本当に利用が必要な人へのマッチングは必要です。

【委員】

内部評価を見て、社会福祉協議会を中心として啓発・普及を非常によく行っていると感じています。しかし私は、成年後見制度のように、契約によって財産を管理させるということが、アメリカやヨーロッパと違って、日本の社会風土に合わないのではないかと感じています。

財産を守るということが目的であるのに、メディアなどでは私有財産を流用するような事故の報道が多く、マイナスの面が多いです。本当はプラス面があると思うのですが、マイナス面が目立ってしまっています。今後はそのような意識の改革についても、「成年後見制度の利用促進」の中で取り組んでいかななくてはならないのかなと思っています。

また、総合評価の項目に意見として書きましたが、制度への理解は高まりつつあるのだけでも、現実には、もっと制度を必要としている人がいるため、制度の幅広い活用、市民後見人養成とその活用が大きい課題だと思います。

【委員】

成年後見人制度という名前自体は認知度が広がってきたと実感しています。ただ、自分に関係が無い時は制度の中身までは分からないと思いますので、実際に成年後見制度が必要になった時に、どこに相談に行ったらいいのかを分かっているくらいで良いのかなと思います。

【委員】

市民後見人が上手に活躍できる場があると、本当に良いと思います。

【委員】

私も市民後見人の高い意識をどう活用していけるのかということは、課題だと感じています。ただ、歌舞伎町まんぷく座公演などでの制度自体の周知は、うまくできていると思います。

【部会長】

全体として、更に制度の利用促進を進めてほしいということですね。

先程、意見がありましたが、私も風土の問題が大きいと思います。制度そのものはいいのですが、やはり日本にまだなじんでいないという感じがします。成年後見制度を普及していくためには、制度自体の宣伝よりも、財産を管理するためには遠くの親類よりも近くの他人のほうが安心なのだという、日本の風土を理解した上での利用促進を進めていく必要があると思います。

<異議なし>

【部会長】

次は、計画事業14「学校の教育力の向上」です。適切な目標設定、目的の達成度、総合評価の項目で意見が分かれています。

【委員】

私は、適切な目標設定の項目で、「適当でない」とした上で、「新宿区の教育上の課題が提

示され、課題解決のための目標が設定されると分かりやすい」と意見を書きました。内部評価の中では、教育力を高めるために、1番目は学校の支援をすること、2番目は、学校評価をすること、3番目に、特色ある教育をすることを手段として挙げています。しかし、この3つを実施することによって、どう教育力が上がるのか私には分かりません。

内部評価をされる方の、教育とは何か、いわゆる教育観ということが、この内部評価には示されていないのではないかと感じています。小中学校の公教育の教育観というのは、とても大事なことだと考えています。

また、教育力を発揮した場合に、学力というのは一体どういうものなのか、つまり教育を受ける子ども側の学力など学習観が明らかにされていないと感じました。

教育力というのは、指導力を高めること、児童生徒の場合には、学ぶ意欲をどうやって高めるか、地域社会との連携であれば、どういう連携強化があるのかなどを具体的に表示できれば、学校の教育力が上がるということが区民の視点でも分かりやすくなると思います。

【委員】

適切な目標設定の項目に、以前に外部評価委員会として指摘した、区民にとって分かりやすい数値化した指標を新しく出してほしいと思ったため「適当でない」という意見を書きました。

総合評価の項目も、具体性がないということで、「適当でない」と意見を書きました。

協働の視点による評価についても、以前、外部評価委員会として指摘した「ボランティアの活動についても協働の視点から内部評価に記載してほしい」という意見が反映されていなかったため残念だと感じました。

【委員】

教育力というと単純に学力のテストの点数が上がればいいのかということではないので、具体的に数値で表しづらい事業ではあると思います。

事業としては、第三者評価の仕組みを年1回の訪問から2回の訪問にするなど改善が図られていると思いました。

【委員】

学校の教育力の向上は何を目指しているか、学力に関していえば、テストすれば分かりますが、子どもの生きる力を伸ばすと言われると、なかなか評価が難しいところだと思います。

内部評価には、地域の特性をいかした取組として、金管バンドや阿波踊りのことが書かれていて、金管バンドでは全国レベルの大会で良い結果を出したり、阿波踊りでは、地元の行事と関わり合って、地域との連携で子どもたちを育てていることを考えれば、本事業を否定するものもどうかと思いました。

【委員】

学校の教育力の向上をするために、挙げられている支援体制、学校評価、特色ある教育は、いずれも第三者が努力することで、校長や教頭が学校で何をするかということが教育力を向上させるために一番大事ではないでしょうか。例えば理科と算数を一緒にの授業で行ったり、国語の学習力をつけるために読書コンクールをするなど、そのほうが分かりやすいと思います。

【部会長】

外部評価委員会とすれば、一番言いたいのは、新宿区教育委員会がどういう教育をしようとしているのかということを示してほしいということです。それが示されれば、外部評価委員会としても判断ができるわけですね。

また、先程の意見でもありましたが学校が主体で行っていくとすれば、主体的にできるようなサポートをしているのかという、教育委員会の役割などのスタンスを示してほしいということですね。それが無いから議論がかみ合わないのでしょうか。

あとは、区民目線での評価ということを考えれば、区民が評価をしやすい指標や、目標、価値観を示した上で、教育委員会が何をするのかということ、はっきり示してほしいです。

示されない限りは、住民の目から見ると一番知りたいところが見えてこないというのが問題であり、外部評価ができないという意見を出してもいいのではないのでしょうか。

全体としては、サービスの負担と担い手は良いとして、適切な目標設定は、「適当でない」でよろしいですか。具体的な教育力というのが見えてくるような、そういう教育観が見えてくるような設定にしてほしいということですね。

次に目的の達成度です。達成度が高いか低いかは、ゴールが見えないから判断が難しいという形にしましょうか。

総合評価のところは、区民の目から見たら判断がつかないのではないかとということで、「適当でない」としましょうか。

【委員】

視点が1つしかないから、分からないのですよね。1つの視点で、教育力を向上させれば生きる力が伸びるだろうといったような形になっていると思います。

具体性に欠けるという点は問題だとなっているので、視点をもっと増やして欲しいという意見を入れましょう。

【部会長】

第三次実行計画に向けた方向性には、第一次実行計画、第二次実行計画、学校評価の結果を踏まえ、学校がどのように変わり、教育力が向上したかを明らかにして欲しいという意見と、視点を増やしてほしいという意見も入れます。

協働の視点による評価には先程の発言のとおり、ボランティアについて入れていきましょう。

<異議なし>

【部会長】

続いて計画事業15「特別な支援を必要とする児童・生徒への支援」です。「適当でない」とついた項目はありません。

特別な支援を必要とする、情緒障害の子ども、外国人の子ども、不登校の子どもなどへの支援は、比較的よく行っているという意見が多いですね。

【委員】

全国の学校教員調査の中で小学生・中学生の不登校が増加しているということが発表されま

した。ますます支援が必要な児童・生徒が増えていく傾向にあるのではないかと感じています。

今までは、「ちょっと変わった子ね」など、そういうことで片づけられていた子どもたちが、最近では研究が進み、LD（学習障害）、ADHD（注意欠陥多動性障害）、高機能自閉症などに分けられてきて、その原因がだんだん明確になってきています。

原因が分かれば対策が取れるわけですから、特別な支援を必要とする児童・生徒への支援として、区が専門家の派遣、支援を担うということは非常に重要なことだと思います。

ただ、不登校の傾向が増加する現状に対しては、予防が大切だと思いますので、早急に対応を迫られている課題だと考えています。

【委員】

不登校が2年連続増加傾向ということで、正規の学校に行かなくても、フリースクールなどの受け皿ができたことが理由ではないかということも挙げられていますね。

ただ、不登校が長期化すると、義務教育が終わって青年期に入っても、青年期を過ぎても引きこもるということにつながっていく傾向が強いので、とにかく未然防止に努めるということと、不登校になった時には、長期化しないようにきちんと対応していただきたいということを、第三次実行計画に向けた方向性の項目に意見として書きました。

【委員】

情緒障害など、子どもの分析が進んできているのは本当に感じるどころです。子どもの特性に合った専門家に出会えるか、出会えないかがとても大きいことだと感じていますので、そこが大変細かく支援されていることは、評価できると思いました。

【委員】

総合評価の項目の中に意見として書きましたが、新宿区の不登校出現率を減少させるなど実績を上げているので、計画どおりであると評価しました。

【部会長】

本事業は、もっと支援を充実してほしいということで意見が一致していますし、実績を上げているという点でも一致していますね。よろしいでしょうか。

<異議なし>

【部会長】

次に計画事業16「学校図書館の充実」です。「適当でない」とついた項目はありません。各委員の評価が一致していますね。

【委員】

不読者率の低下から見ても、評価は高いのではないかと思います。

【委員】

総合評価の項目に意見を書きましたが、不読者率が改善されているということと、図書館支援員がきちんと配置されているということで、子どもたちが図書に親しむ環境というのは改善されていると実感しています。

学校に行って、夏休みの学校の取組について聞いた時に、図書館支援員が自由研究の支援を

しているという話がありました。そういった取組が、確実にされているのだなということを感じ取ることができ、事業が良い方向に進んでいると思いました。

【委員】

区が専門業者へ業務委託したことによって、図書館機能が非常に整備されたと内部評価されています。実際に学校の図書館に行くと、以前と比べて本の並べ方など、配置の整備がよくできている印象を受けます。

ただ業者がやるのはそこまで、やはり読書指導、読書活動の推進は教職員の本務ですから、その視点が内部評価で欠けているのではないかと感じます。この視点が欠けると、教育にはなりませんので、意見を書きました。

【委員】

その他の意見として、子どもの視点での指標があってもよかったと思いました。

【部会長】

事業自体は評価していますが、教職員も含めた取組を総合的に進めてほしいということですね。また教職員に対してどう働き掛けていき、目標の達成度などにどのように表れたか評価してほしいという意見を入れましょう。

<異議なし>

【部会長】

続いて、計画事業20「地域協働学校（コミュニティ・スクール）の推進」です。目的の達成度と第三次実行計画に向けた方向性で意見が分かれています。

【委員】

ヒアリングの時も確認しましたが、文部科学省の方針として地域協働学校を全国的に展開していくという背景があって、それに沿った新宿区版のコミュニティ・スクールを確実に推し進めているということにおいては、「適当である」と意見を書きました。しかし、中身の細かいところを考えた時に、地域協働学校の取組を進めていくのが望ましいかどうかは、まだ分からないというのが実感です。

「その他意見」に事業の有効性が伝わってこないという意見がありますが、各委員の共通する実感ではないのかと思っています。

ただ、地域協働学校の取組は進めていくわけですから、確実にその準備校が増え、準備校が1年後に指定校になっているということは評価しても良いのではないかと感じています。

【委員】

以前の外部評価委員会で、「達成度を測るためには、地域協働学校の指定のほかに、地域協働学校運営協議会の意見を踏まえ、子どもがどのように変わることを期待し、実際にどのように変わったのかという、子どもの目線に立った視点が必要である。」という指摘をしています。それに対して区は、「現場や子どもの視点を大切にしながら、事業の成果と課題を捉えています」と回答していますが、内部評価には記載がなかったため、目的の達成度の項目については「適切でない」としました。

また、「先行実施校の取組の検証を通じ、課題を明らかにしてほしい。」という指摘に対して、先行事例の検証や課題の把握に努めて、明らかにしていくと回答しているのに、今年度の内部評価では記載がありませんでした。

【委員】

計画があって、それに沿って区は粛々と行っていると感じた事業です。地域の関わっている人も、副校長も大変な負担感を感じている事業なのに、「この事業はこういうふうに進めるべきなのだ」というのを判断するのが、誰なのかが分からない事業だと感じました。

【委員】

私は第三次実行計画に向けた方向性の項目で、「適当でない」と書きました。1点目は地域協働学校が推進されて、先進実施校でどのような教育環境の整備がされたのか、2点目はその整備によってどのような教育効果があらわれたのか、3点目は、その教育効果によって児童・生徒がどのように変わったのかが内部評価には見えてきません。

地域協働学校ができる前と、指定校になった後で、児童・生徒がどのように変わったのか、例えば、朝の挨拶ができるようになった、道がきれいになったなどを、なぜこの内部評価に入れないのかが疑問です。

【部会長】

総合評価は、事業自体は指定校が増えて進んでいるので「適当である」とした上で、今後はどのような環境が整備されて、どのような教育効果があったのか客観的に評価・検証すべきであるという意見を入れましょう。

第三次実行計画に向けた方向性としては、事業を推進し指定校を増やす方向については反対はないものの、具体的に事業の効果あるのかを考えてほしいという意見を入れましょう。

先程意見のあった先行実施校の成果や課題についての意見は入れておきましょう。

また、その他の意見の項目にある、地域協働学校以前の体制との大きな違いが感じられず、学校や地域の負担感の大きさが伝わってくるという意見は、いかしましょう。

【委員】

第三次実行計画に向けた方向性は「適当でない」ということでしょうか。

【部会長】

「適当でない」とせずに、地域協働学校を推進していく方向性については「適当である」とした上で、意見をつけていきましょう。

目標の達成度については、数値目標は達成しているため「適当である」とした上で、判断するための視点が足りていないという意見を入れましょうか。

【委員】

国が推進していくという背景を受けて、区は地域協働学校を推進し目標としては達しているとしながら、各委員、かなり意見がありますので、どこかは「適当でない」というところを出したほうがいいのではないのでしょうか。

【部会長】

そうですね。それでは、適切な目標設定を「適当でない」にして、目標設定に現場や子どもの視点が欠けていると意見を付けましょう。

<異議なし>

【部会長】

続きまして、計画事業6「配偶者等からの暴力の防止」です。「適当でない」とついた項目はありません。

【委員】

本事業を計画事業として行っていることからしても、配偶者等からの暴力の防止はとても大事なテーマであると思います。しかし事業の目的はとても壮大なのに、予算額はごく少額です。なぜこのような計画事業を立てているのかがよく分かりません。

ただし、こういう計画で、計画どおり実施したという内部評価をしたのであれば、その評価に対しては、計画どおり実施したのだらうとしか評価できないかなと感じました。

【部会長】

看板と中身が一致しないということですね。重要な指摘だと思います。

【委員】

本事業は、適切な目標設定、効果的・効率的な視点は「改善が必要」、目的の達成度は「達成度が低い」、総合評価も「計画以下」という内部評価をしています。そのように内部評価されている以上、外部評価としては「適当である」と書くしかないのだらうという印象です。

効果的・効率的な視点の項目に意見を書きましたが、DV（ドメスティックバイオレンス）啓発講座に参加した方の満足感がとても高いということで、参加者が少ないものの、参加をしてみれば理解が深まったというような実感を持っている人が多いということは、もっと様々な方にこのDV啓発講座を展開していくべきじゃないかなと感じました。

ただ、第三次実行計画に向けた方向性としては、事業を拡大することなので、今後に期待したいと思いました。

【委員】

冒頭に、DVは重大な人権侵害と言っている割には、総合評価の中に意見にある「軽く考えていると受け取ってしまいます」と書かれています。問題が問題だけに、全庁的に取り組むといても難しい問題があるのは、分かりますが、DVは重大な人権侵害であるだけに、もう少し具体的な策がないのかなと感じました。

効果・効率的な視点の項目に、今後は、町会連合会、地区協議会、地区青少年育成委員会等、多くの団体への啓発のための働き掛けを望むという意見があります。私はこのような取組をすることは、とても効果があると思います。

【委員】

配偶者等からの暴力の防止が大事だという認識はありながらも、どうやって啓発していくかということについては区も悩んでいるのでしょう。

【部会長】

そうですね。効果的・効率的な視点への意見としては、区も手段も改善していくということですので、「適当である」とした上で、意見としては、DV啓発講座は参加すれば、意識が変わる人もいて効果があるので、更に取り組を進めてほしいという意見を入れましょう。

このDVに関しては、DV被害に遭った人が、「DVはおかしいこと」ということを知る側面と、加害者になる側に、「DVはいけないことだ」と知る側面の2つの面があると思います。男性教育と女性教育の両方が必要ということです。男女共同参画課でやるのは、被害者側への支援になるのですよね。その一方の、加害者側についても、子どものころから、「DVはいけないことだ」と教えていかなければなりませんね。

【委員】

「これはDVだと思いますか」というアンケートで、私自身もそれをDVだとは思わなかったというような発言もDVの行為に入っていたりしていたので、DVの啓発は、大きな課題だと思いました。

【委員】

適切な目標設定の項目で意見として書きましたが、私は、DV啓発講座を実施することで、区政モニターの認識度が上がるとは思えません。本質から随分離れたところで内部評価をしている気がします。他の対象者や視点で具体性を持って指標設定を工夫すれば良いのではないのでしょうか。

【部会長】

まとめると、サービスの負担と担い手の項目は「適当である」とします。

適切な目標設定の項目は「要改善」とする内部評価に対しては「適当である」と評価した上で、目標設定や手段を改善してほしいという意見を入れます。

総合評価の項目は「計画以下」とする内部評価を「適当である」としながらも、目的と事業内容の隔離していることと、もっと啓発を進めてほしいという意見を入れます。

第三次実行計画に向けた方向性の項目は、「事業拡大」としているため、「適当である」と評価をした上で、関係機関や地域団体等への啓発活動をしてほしいという意見や、配偶者暴力相談支援センターの設置に期待するという意見を入れましょう。

<異議なし>

【部会長】

引き続き、計画事業22「新中央図書館等の建設」です。本事業は「計画どおり」としている内部評価に対して、「適当である」と各委員が評価しており、内容的にも新中央図書館の建設に対しての検討を行うだけですので、「適当である」として、次に行きたいと思います。

<異議なし>

【部会長】

続いて、計画事業29「新型インフルエンザ対策の推進」です。本事業も各委員「適当である」という意見は一致しており、更に取り組を広げていくしかないということですね。しかも、新型インフルエンザ等対策特別措置法でやらなければならない事が決まっているので、各委員

とも、「適当である」ということで、よろしいでしょうか。

<異議なし>

<閉会>